

皆さんおはようございます。本日から令和8年度滋賀県議会定例会が開会されました。どうぞよろしく願いいたします。

また、このたび、滋賀県議会議員補欠選挙で御当選されました有村議員、辻議員におかれましては、誠におめでとうございます。さらなる御活躍を心からお祈り申し上げます。

説明に先立ち、まず、頻発する災害への備えについて、申し上げます。

今月に入り、最大震度5強の地震が、長野県、青森県、そして北海道において相次いで観測されたほか、岩手県大槌町において発生した林野火災は、いまだ鎮火に至っておりません。被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早く穏やかな生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

本県におきましても、こうしたいつ発生するか予測できない災害に対し、緊急参集をはじめ防災体制の確認を徹底するなど、意識、知識、組織あらゆる面で常に緊張感を持ち、万全の備えを期してまいります。

次に、世界の平和や社会経済に大きな不安と影響を与えている中東情勢について申し上げます。

去る2月28日の米国・イスラエルによるイランへの攻撃以降、情勢は刻一刻と変化しておりますが、一日も早い平和と安定の訪れを、心から願うところであります。

また、ホルムズ海峡の事実上の封鎖により、多くを中東に依存する原油の輸送が停止し、原油先物価格が高騰したことなどで、県内事業者の皆様からは、重油等の燃料や、ナフサをはじめとする原材料について、価格上昇だけでなく、その供給自体が制限され、経済活動ができなくなる懸念など、ご不安の声を伺っております。

このことにつきまして、日本全体として、必要な燃料油・石油製品の供給は足りているとされておりますものの、国においては、流通段階での目詰まりの解消に向けて取り組まれているところです。

本県におきましても、滋賀県総合経済・雇用対策本部の本部員会議をこれまで2回開催するなど、全庁を挙げて対策を進めており、目下の課題に対し、まずは既存の支援制度を速やかにお届けするとともに、今後も、県民や事業者の皆様からの切実な生のお声を幅広く収集し、適切に関係省庁に届けてまいります。

さらに、影響の長期化や深刻化も想定し、制度融資の拡充によりセーフティネットを強化するとともに、引き続き県経済の状況や国の動向を踏まえて、事業活動や県民の皆様の暮らしを守れるよう、臨機応変に対応してまいり所存です。

さて、今年度は、新たな四半世紀の始まりにあたります。

世界情勢の不確実性の高まりとともに、気候変動や人口構造の変化、技術の進展など、社会の様相が大きく変化する中において、2050年を見据え、私たちの暮らしや社会を創りなおす「リ・デザイン」の端緒の年として、「ともいき、ともうみ、ともそだて」の視点を大切にしながら、「ともにいきる 健康しが」をみんなで作ってまいります。

また、琵琶湖を中心として「森・川・里・湖(うみ)」がつながり、日本の真ん中であって100分の1のスケールに相当する本県から、新たなモデルを示し、未来への責任を果たしていくこととし、基本構想が目指す「未来へと幸せが続く滋賀」の実現と、さらにその先を展望し、「第3期基本構想実施計画」を策定するとともに、併せて、基本構想の実施を下支えする「次期行政経営方針」も策定し、持続可能な行財政基盤の確立につなげてまいります。

こうした未来を見据えた取組を一体的かつ重点的に進めていくため、今年度は、2つの部の設置など組織体制を新たにいたしました。

「観光」「文化芸術」「文化財」「スポーツ」の各施策を有機的に結び付けるため設置した「観光文化スポーツ部」においては、今年の輝きの一つである国スポ・障スポ大会の絆を引き継ぎながら、それぞれの強みを引き出してまいります。

特に、「癒しがいっぱい、シガリズム。」をキャッチフレーズに取り組む来年秋の滋賀デスティネーションキャンペーンにおいては、訪れる方だけでなく暮らす方も、心身の健康など「ウェルビーイング」を実感できる豊かな滋賀を目指し、地域全体で観光振興を図る「観光まちづくり」を進めるとともに、こうした好機をとらえ、多様なコンテンツを創出するなど、観光を推進力に文化・スポーツ施策を一層充実させ、地域の活性化につなげてまいります。

また、持続的な発展が可能なまちづくりを推進するため、土木交通部を再編設置した「交通まちづくり部」においては、「交通」と「まちづくり」を一体的に推進するとともに、滋賀の公園を束ね、魅力向上を図るTHE シガパークの取組を深めてまいります。

とりわけ、「地域交通」については、移動手段の充実による「より良い暮らし」の実現に向けて、県議会の皆様をはじめ、県民、交通事業者、市町の皆様とも対話を重ね、去る3月31日に「滋賀地域交通計画」を策定いたしました。

計画の初年度となる今年度は、路線バス等の充実に係る取組への支援のほか、彦根市での自動運転実証運行のさらなる取組など、県民の皆様の暮らしに寄り添いながら、実感いただける形で取組を進めてまいります。

また、施策実施のための財源については、既存の財源や国からの財源などを有効に最大限活用しつつ、新たな財源のあり方、その選択肢の一つである新たな税についても、去る2月定例会議でいただいた決議を重く受け止め、本県の交通のあるべき姿に向けて、予断をもたず、丁寧に検討を深めてまいります。

さらに、これらの部の再編に加え、びわこポートレース事業庁を設置し、意思決定の迅速化と経営の安定化を図るほか、上下水道に係る行政部門を統合し、強靱で持続可能な上下水道システムの構築を進めるなど、新たな組織体制のもとで、必要な施策を着実に推進してまいります。

それでは、提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

本日提出いたしました案件は、条例案件が1件、その他の案件が1件、人事案件が2件の合計4件でございます。

まず、議第81号は、保険外併用療養費の算定方法の一部改正等に伴い、必要な規定の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議第82号は、専決処分について承認を求めようとするものであり、地方税法等の一部改正により、滋賀県税条例について所要の措置を講じたものでございます。

議第83号は、滋賀県公安委員会委員に後藤 敬一さんを任命することについて、

議第84号は、滋賀県監査委員に白井 幸則さんを選任することについて、

それぞれ同意を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

さて、最後になりましたが、本日、議長改選でご退任されました目片前議長ならびに加藤前副議長に、一言お礼申し上げます。

昨年度はとても頻繁にご一緒する機会がございました。

その中にありまして、激甚化・頻発化する自然災害への備えや、成長産業の振興などの課題が山積する中、また、大阪・関西万博やわたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催という大きな節目において、世界湖沼会議での英語によるスピーチをはじめ、姉妹友好州省との交流や台湾の台南市議会との友好交流協定の締結など、その手腕を遺憾なく発揮され、堅実な議会運営に加え、本県の魅力発信にも大変御尽力いただきましたことに、執行部を代表いたしまして、県民を代表し、厚く御礼と感謝申し上げたいと存じます。

国民スポーツ大会で天皇杯、皇后杯を獲得できましたのは、目片前議長の力強いエールのおかげであったのではないかと考えております。

今般、新しく御就任なさいました加藤議長ならびに海東副議長におかれましては、誠におめでとうございます。特に、加藤議長におかれましては、副議長に続いて重責を担われることとなります。

中東情勢など世界的に社会・経済情勢が大きく変化し、今後の不確実性が増す中におきまして、難しく重要な職責であります。県議会における活発かつ真摯な御議論を通じ、県民の皆様の御負託に応え、ますます御活躍くださいますよう御祈念いたしますとともに、今後ともよろしく御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げ、私の提案説明、ご挨拶とさせていただきます。

今年度もどうぞよろしくお願いたします。